

全国町村会のこれまでの鳥獣被害対策の要望・提言

【全国町村長大会要望（令和2年11月26日）】

○鳥獣被害対策の拡充

① 鳥獣被害対策については、野生鳥獣による農作物等の被害が市街地にまで拡大するなど、町村だけでは解決が困難な「災害」のレベルまで達しているため、十分な予算を継続的に確保するとともに、関係省庁の連携の下、被害防止に係る抜本的な対策を講じること。

② 鳥獣被害防止総合対策交付金については、緊急的な捕獲活動と侵入防止柵の整備等の対策の拡充を図り、必要な財源を確保すること。

③ 狩猟者の負担軽減など担い手の育成・確保に向けた支援策の拡充・強化を図ること。

④ 「ジビエ」を農山村の所得を生み出す地域資源とするため、ジビエ料理の普及等、捕獲鳥獣の食肉利用を促進すること。

【これからの農業・農村政策のあり方についての提言（令和元年11月）】

○鳥獣被害対策の抜本的な強化

野生鳥獣による農作物への被害は、個人や集落、地域、自治体の取組の枠を超え、農村社会を脅かす深刻かつ恒常的な「災害」といえるものに拡大している。国の関連施策や我が国の科学技術的知見を結集し、関係府省による連携のもとに、国及び現場自治体の総力戦で乗り越えなければならない国家的な緊急課題といえる。

野生鳥獣の生態や生息数を踏まえ、ICT 機器、センサー機器の活用やそのほかの獣医学や科学技術・データ分析等も活用し、広域的な協力体制のもと、抜本的に対策を強化すべきである。

なお、捕獲鳥獣の食肉等の利用促進については、消費拡大策とともに、食肉処理・加工施設等に対する支援措置を拡充することが引き続き必要になる。

令和2年12月10日

全国町村会